

# 第7回庄内町学校適正規模・適正配置審議会次第

“20～30年後を見据えて、より良い学び(学校生活)ができる持続可能な学習環境をつくる”

日時:令和5年7月7日(金)午後6時30分から

場所:庄内町役場 B棟2階 入札室

1 開 会

2 会長挨拶

3 教育長挨拶

4 前回の協議内容について…議事録の確認 [資料1](#) [資料2](#) [資料3](#)

5 説 明

・中学校を1校とした場合の施設整備等について [資料4](#)

・現余目中学校を利用した際のスクールバス運行について [資料5](#)

6 協 議

【議題1】中学校の整備の考え方について

【議題2】適正規模の考え方について(確認) [資料6](#)

【議題3】適正配置の考え方について(確認) [資料6](#)

【議題4】適正規模・適正配置を実現するための学校整備について [資料6](#)

・町内5つの小学校の整備の仕方について

【議題5】学校整備の時期について

【議題6】答申書(案)について(全体的内容) [資料6](#)

7 そ の 他 次回開催:令和5年10月20日(金)午後6時30分から

8 閉 会

●事業費試算

	設置場所	標準的な使用可能年数	総事業費	町負担
新築	未定	60年	約37億円	約19億円
改修 (長寿命化)	現余目中学校	47年(現在37年目) ※長寿命化改修をすれば実質30年延長可能	約16億円	約5億円

●面積、施設等

余目中学校(既存校舎を改修)

	現況
敷地面積	37,895 m <sup>2</sup>
校舎面積	7,993 m <sup>2</sup>
体育館面積	2,662 m <sup>2</sup>
体育館数	2棟
グラウンド数	2面

新築

	必要面積等
敷地面積	37,895 m <sup>2</sup>
校舎必要面積	7,253 m <sup>2</sup>
体育館必要面積	1,511 m <sup>2</sup>
体育館数	1棟
グラウンド数	1面

※新築の敷地面積は現況(余目中学校)と同等に設定。校舎必要面積、体育館必要面積は生徒見込み数より算出。

●メリット・デメリット

	メリット	デメリット
新築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所を選択可能</li> <li>・通学時間の負担が平等</li> <li>・新しい学習環境になる。(最新設備)</li> <li>・校舎を長く使える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の財政的負担が多い。(差額 約14億円)</li> <li>・スクールバス必要台数が多くなる。</li> <li>・候補地の選択に制限がある。(農振除外など)</li> <li>・補助基準に合わせると、体育館、グラウンドに制限あり。</li> </ul>
改修(長寿命化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の財政的負担が少ない。</li> <li>・既存の施設活用のため、校舎が広く、体育館2棟、グラウンド2面が使える。</li> <li>・スクールバス必要台数が少なくて済む。</li> <li>・改修で最新設備にすることが可能</li> <li>・既存社会教育施設が利用しやすい距離にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川地域の生徒の通学時間が長くなる。</li> <li>・部活動等の送迎で、立川地域の保護者に負担がかかる。</li> </ul>

# 夏期スクールバス運行コース 【中学校】

資料 5

## 【登校時】

中学校を1校とした場合、**余日中学校**を利用したと想定。令和11年度のイメージ。

### A 立谷沢・清川・荒鍋・廻館方面 … 運行図①赤

停車順序	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
行政区	鉢子	松野木	生線沢	清川	清川	東興野	東本町	狩川駅	荒鍋	廻館	中学校
発車時刻	7:20	7:23	7:28	7:33	7:35	7:38	7:40	7:42	7:45	7:55	8:05
乗車人数	1	1	2	2	0	5	2	2	2	6	降車 23

### B 狩川方面 … 運行図①黄色

停車順序	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
行政区	下出川原	奥山医院前	たがわ農協	旧商工会	馬場	新広町	西興野	中学校
発車時刻	7:30	7:35	7:38	7:40	7:43	7:47	7:50	8:05
乗車人数	2	8	5	4	4	5	2	降車 30

### C 三ヶ沢・添津・十六合方面 … 運行図①緑

停車順序	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
行政区	前田野目	福島	大真木	添津	三ヶ沢	桑田	返吉	本小野方	吉方	西袋	中学校
発車時刻	7:35	7:37	7:40	7:33	7:36	7:44	7:46	7:49	7:52	7:55	8:05
乗車人数	7	1	3	3	6	1	1	1	3	4	降車 30

### D 大和方面 … 運行図②

停車順序	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
行政区	南興屋	南野新田・主殿新田	南野	古関	沢新田	連枝	小出新田	中学校
発車時刻	7:40	7:42	7:45	7:47	7:50	7:53	7:55	8:05
乗車人数	1	6	7	3	5	3	1	降車 26

# 【素案】

庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する  
方針の策定について（答申）

令和5年〇〇月

庄内町学校適正規模・適正配置審議会

## 目次

1	はじめに	・・・1
2	方針期間	・・・1
3	審議会の審議経過等	・・・1
4	庄内町立小中学校の現状と今後の見通し	・・・3
5	町民、保護者、教員アンケート結果の概要及び結果	・・・4
6	庄内町における小中学校の適正規模・適正配置のあり方	・・・9
	（1）小中学校の適正規模の考え方	・・・9
	（2）小中学校の適正配置の考え方	・・・9
	（3）小中学校の適正規模・適正配置を実現するための学校整備	・・・9
<del>7</del>	<del>学校整備の具体的な枠組（案）</del>	<del>・・・10</del>
8	学校整備を進めるにあたっての付帯意見	・・・10
9	おわりに	・・・11

### 【参考資料】

- ・ 庄内町学校適正規模・適正配置審議会条例
- ・ 庄内町学校適正規模・適正配置審議会委員名簿
- ・ 諮問書（写）
- ・
- ・

## 1 はじめに

本町は、平成17年7月に旧余目町と旧立川町が合併し誕生しました。旧立川地域は合併以前から一部の小学校で複式学級が存在し、将来的にも解消が望めないことから小学校の再編が話し合われて来ており、合併後の庄内町教育委員会（以下「教育委員会」）でもその考え方を引継ぐこととし、庄内町の学校再編の第1弾として、平成21年4月に狩川小学校、清川小学校、立谷沢小学校の3校を統合し、庄内町立立川小学校が開校されました。

その後も、急激な人口減少や少子高齢化の進展により、子どもたちの教育環境に大きな変化が生じてきました。児童生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応しながら、児童生徒がより良い教育環境で学ぶことができるようにするために、令和3年12月に「庄内町学校適正規模・適正配置審議会（以下「審議会」）」が設置され、教育委員会から本審議会に対し「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する方針の策定について」諮問がなされ、「20～30年後を見据えて、より良い学び（学校生活）ができる持続可能な学習環境をつくる」を審議の基本方針とし、答申まで8回にわたり慎重な審議を重ねてきました。

審議会は、保育園・幼稚園・小中学校の保護者、小・中学校校長会の代表者、各学校運営協議会の代表者と学識経験者等で組織され検討を進めてきましたが、学校は児童生徒の教育のための施設だけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、災害や地域の交流の場など様々な機能を併せ持つ役割もあることから、幅広く町民、保護者及び教員の考え方や意見を把握するため令和4年6月から7月にかけてアンケート調査を実施し、審議会での議論を充実させてきました。

審議会での議論においては、それぞれの委員の立場で様々な意見がありましたが、「子どもたちにとってより良い教育環境とするには、学校はどうあるべきか」を第一に、また、意見交換会で寄せられた意見についても十分考慮し、慎重に審議を行いました。

このたび、本審議会における審議の結果をとりまとめましたので、ここに答申します。

## 2 方針期間

本審議会は今後20～30年後を見据え審議をしましたが、急激な人口減少や少子高齢化の進展、今後の学級編制基準や教育制度の変革、社会情勢の変化によって学校教育を取り巻く環境が今後大きく変化することも考えられることから、国の制度変更や児童生徒数の推移などにより必要に応じその都度見直しを行うこととします。

## 3 審議会の審議経過等

- 令和3年12月22日 第1回庄内町学校適正規模・適正配置審議会  
諮問「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する方針の策定について」
  
- 令和4年 2月18日 第2回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1) 学校の適正な規模の考え方について
  - (2) 学校整備にかかる費用について
  - (3) その他

- 令和4年 5月20日 第3回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1)第2回審議会補足事項について
  - (2)学校適正規模・適正配置に関するアンケート調査について
  - (3)その他

○令和4年 6月～7月 アンケート調査実施

- 令和4年10月28日 第4回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1)アンケート調査の結果について
  - (2)今後のスケジュールについて
  - (3)その他

- 令和5年 2月10日 第5回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1)意見交換 グループワーク
  - (2)その他

- 令和5年 5月19日 第6回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1)意見交換 グループワーク・全体討議
  - (2)その他

- 令和5年 7月 7日 第7回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1)意見交換 全体討議
  - (2)その他

○令和5年 7月～9月 基本方針に対する地域との意見交換（5カ所で開催）

期日	地区名	会場	参加者

- 令和5年10月20日 第8回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1)意見交換 全体討議
  - (2)その他

#### 4 庄内町立小中学校の現状と今後の見通し

通常学級については、現在、余目第一小学校（1年生のみ）、余目第三小学校（4年生のみ）及び余目中学校以外は全ての学年で単学級（1クラス編成）となっています。将来的にもこの状況が続くものと予想されることから、児童生徒の教育環境について、長期的な視点で検討する必要があります。

##### (1)児童生徒数の現状と今後の見通し

年度	学年	余目第一小学校	余目第二小学校	余目第三小学校	余目第四小学校	立川小学校	計	余目中学校	立川中学校	計	小中計
2021年度 (令和3)	1年	32	33	29	24	23	141	151	36	187	
	2年	29	36	40	19	25	149	138	40	178	
	3年	43	33	28	17	25	146	149	32	181	
	4年	26	32	37	28	26	149				
	5年	41	33	31	15	19	139				
	6年	39	31	38	29	42	179				
	<b>計</b>	<b>210</b>	<b>198</b>	<b>203</b>	<b>132</b>	<b>160</b>	<b>903</b>	<b>447</b>	<b>108</b>	<b>555</b>	<b>1,458</b>
2022年度 (令和4)	1年	26	32	31	24	15	128	138	40	178	
	2年	32	33	31	24	23	143	150	36	186	
	3年	30	36	39	18	25	148	146	40	186	
	4年	42	34	27	17	25	145				
	5年	27	32	35	28	26	148				
	6年	40	34	30	14	19	137				
	<b>計</b>	<b>197</b>	<b>201</b>	<b>193</b>	<b>125</b>	<b>133</b>	<b>849</b>	<b>434</b>	<b>116</b>	<b>550</b>	<b>1,399</b>
2023年度 (令和5)	1年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	2年	26	32	31	24	15	128	140	40	180	
	3年	32	33	31	24	23	143	151	35	186	
	4年	30	36	39	18	25	148				
	5年	42	34	27	17	25	145				
	6年	27	32	35	28	26	148				
	<b>計</b>	<b>193</b>	<b>198</b>	<b>182</b>	<b>129</b>	<b>143</b>	<b>845</b>	<b>414</b>	<b>93</b>	<b>507</b>	<b>1,352</b>
2024年度 (令和6)	1年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	2年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	3年	26	32	31	24	15	128	140	40	180	
	4年	32	33	31	24	23	143				
	5年	30	36	39	18	25	148				
	6年	42	34	27	17	25	145				
	<b>計</b>	<b>203</b>	<b>191</b>	<b>184</b>	<b>120</b>	<b>142</b>	<b>840</b>	<b>385</b>	<b>85</b>	<b>470</b>	<b>1,310</b>
2025年度 (令和7)	1年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	2年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	3年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	4年	26	32	31	24	15	128			0	
	5年	32	33	31	24	23	143			0	
	6年	30	36	39	18	25	148			0	
	<b>計</b>	<b>192</b>	<b>188</b>	<b>182</b>	<b>120</b>	<b>133</b>	<b>815</b>	<b>365</b>	<b>70</b>	<b>435</b>	<b>1,250</b>
2026年度 (令和8)	1年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	2年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	3年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	4年	36	31	19	18	29	133			0	
	5年	26	32	31	24	15	128			0	
	6年	32	33	31	24	23	143			0	
	<b>計</b>	<b>192</b>	<b>179</b>	<b>167</b>	<b>118</b>	<b>123</b>	<b>779</b>	<b>365</b>	<b>77</b>	<b>442</b>	<b>1,221</b>
2027年度 (令和9)	1年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	2年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	3年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	4年	37	25	37	19	25	143			0	
	5年	36	31	19	18	29	133			0	
	6年	26	32	31	24	15	128			0	
	<b>計</b>	<b>184</b>	<b>169</b>	<b>151</b>	<b>113</b>	<b>115</b>	<b>732</b>	<b>363</b>	<b>73</b>	<b>436</b>	<b>1,168</b>
2028年度 (令和10)	1年	28	27	16	12	16	99	113	15	128	
	2年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	3年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	4年	31	31	25	17	16	120			0	
	5年	37	25	37	19	25	143			0	
	6年	36	31	19	18	29	133			0	
	<b>計</b>	<b>186</b>	<b>164</b>	<b>136</b>	<b>101</b>	<b>116</b>	<b>703</b>	<b>356</b>	<b>63</b>	<b>419</b>	<b>1,122</b>
2029年度 (令和11)	1年	18	23	15	15	13	84	104	29	133	
	2年	28	27	16	12	16	99	113	15	128	
	3年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	4年	30	27	24	16	15	112			0	
	5年	31	31	25	17	16	120			0	
	6年	37	25	37	19	25	143			0	
	<b>計</b>	<b>168</b>	<b>156</b>	<b>132</b>	<b>98</b>	<b>100</b>	<b>654</b>	<b>337</b>	<b>67</b>	<b>404</b>	<b>1,058</b>
2030年度 (令和12)	1年							118	25	143	
	2年							104	29	133	
	3年							113	15	128	
	<b>計</b>							<b>335</b>	<b>69</b>	<b>404</b>	
2031年度 (令和13)	1年							104	16	120	
	2年							118	25	143	
	<b>計</b>							<b>326</b>	<b>70</b>	<b>396</b>	
2032年度 (令和14)	1年							97	15	112	
	2年							104	16	120	
	<b>計</b>							<b>319</b>	<b>56</b>	<b>375</b>	
2033年度 (令和15)	1年							81	15	96	
	2年							97	15	112	
	<b>計</b>							<b>282</b>	<b>46</b>	<b>328</b>	
2034年度 (令和16)	1年							83	16	99	
	2年							81	15	96	
	<b>計</b>							<b>261</b>	<b>46</b>	<b>307</b>	
2035年度 (令和17)	1年							71	13	84	
	2年							83	16	99	
	<b>計</b>							<b>235</b>	<b>44</b>	<b>279</b>	



## (2) 学校施設の現状と今後の見通し

庄内町では出生数が上り調子だった 1960 年代から第二次ベビーブームが終了する 1970 年代にかけて建築した小学校の老朽化が大きな課題となっています。

文部科学省が 2013 年 3 月にまとめた「学校施設の老朽化対策について」によると、全国の公立小・中学校のうち、鉄筋コンクリート造の学校施設を建て替えるまでの平均年数は 4 2 年となっています。庄内町では 1960 年代に余目第一・余目第二・余目第三小学校の建設から始まり全ての小学校校舎が建築後全国平均を上回る年数を経過している状況です。なお、令和 2 年度に余目第一小学校・余目第三小学校は全体改修に適さないと判断されたので近いうちの建て替えが必要となっています。

維持費用を削減しながら、将来にわたって子どもたちの学校における安全を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、老朽化の課題を早急に解決しなければなりません。建て替えや全体改修する学校施設の優先順位を検討し、計画的に実行していく必要があります。

教育委員会の試算では、仮に小学校全てを建て替える場合、体育館も含め（余目第四小学校体育館は除く）約 7 2 億円が必要になると見込んでいます。小学校全てを全体改修する場合には（余目第一・余目第三小学校は建て替え、余目第四小学校体育館は除く）約 5 6 億円が必要と見込んでいます。

なお、中学校は経過年数がそれほど経っていないため全体改修（余目中学校約 1 7 億円、立川中学校約 8 億円）をすることにより今後も長く使っていけると見込んでいます。

### 施設の建設年・経過年数について

施設名	校舎建設年		経過年数	屋内体育館建設年		経過年数
余目第一小学校	1963年	昭和38年	60年	1966年	昭和41年	57年
余目第二小学校	1964年	昭和39年	59年	1966年	昭和41年	57年
余目第三小学校	1964年	昭和39年	59年	1966年	昭和41年	57年
余目第四小学校	1976年	昭和51年	47年	2010年	平成22年	12年
立川小学校	1973年	昭和48年	50年	1974年	昭和49年	49年
余目中学校	1986年	昭和61年	37年	1986年	昭和61年	37年
立川中学校	1995年	平成7年	27年	1995年	平成7年	28年

※最も古い校舎の年を基準としている。

## 5 町民、保護者、教員アンケート結果の概要及び結果

審議会での議論を充実させることを目的に実施した本アンケートは、町民1,000人、保護者1,221人（保育園、認定こども園、幼稚園、小中学校）、及び教員140人の計2,361人を対象に実施し、1,455人（回収率61.6%）から回答をいただきました。

アンケートの主な問いに対する集計結果は、次のとおりです。

### (1) あなたは町内の小・中学校に、特にどのような学習環境を望みますか。（〇は2つまで）

「充実したコンピュータ等の ICT 設備」（594 人）、「多様な学びができる校舎設備」（592 人）、「思いっきり運動できる体育館やグラウンド」（480 人）の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率 (%)
全 体	576	1,886	207	2,669	100
(1) ゆとりある広さの教室環境	84	320	71	475	17.8
(2) 充実した図書環境	45	69	10	124	4.6
(3) 充実したコンピュータ等の ICT 設備	132	431	31	594	22.3
(4) 多様な学びができる校舎設備	124	421	47	592	22.2
(5) 安全で快適に過ごせる学習環境	104	264	36	404	15.1
(6) 思いっきり運動できる体育館やグラウンド	87	381	12	480	18.0

(2) 学校は学力を定着させる場であるとともに様々な学びの場でもあります。あなたは町内の小・中学校に、子どもの教育活動の場として特にどのようなことを望みますか。(〇は2つまで)

「多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会」(1,065人)、「学校と保護者・地域社会が連携した教育活動」(464人)、「同学年多人数で広い人間関係の中で切磋琢磨できる場」(424人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率 (%)
全 体	561	1,788	205	2,554	100
(1) 学校と保護者・地域社会が連携した教育活動	134	276	54	464	18.2
(2) 子どもの希望に合う部活動	64	286	9	359	14.0
(3) 同学年多人数で広い人間関係の中で切磋琢磨できる場	96	298	30	424	16.6
(4) 同学年少人数で深い人間関係を築ける場	47	173	22	242	9.5
(5) 多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会	220	755	90	1,065	41.7

(3) 小学校の1学年あたりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか。(〇は1つ)

「2学級」(970人)、「1学級」(206人)、「3学級」(173人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率 (%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 1学級	49	155	2	206	14.1
(2) 2学級	189	708	73	970	66.7

(3) 3学級	43	97	33	173	11.9
(4) 4学級以上	20	24	4	48	3.3
不 明	17	38	3	58	4.0

(4) 中学校の1学年あたりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか。(〇は1つ)

「4学級以上」(794人)、「3学級」(289人)、「2学級」(244人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率(%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 1学級	14	34	0	48	3.3
(2) 2学級	75	156	13	244	16.8
(3) 3学級	64	184	41	289	19.8
(4) 4学級以上	141	599	54	794	54.6
不 明	24	49	7	80	5.5

(5) 小学生の片道の通学時間は、どのくらいの時間までが許容範囲だと思いますか。(〇は1つ)

「30分未満」(1,001人)、「15分未満」(253人)、「45分未満」(155人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率(%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 15分未満	50	189	14	253	17.4
(2) 30分未満	211	704	86	1,001	68.8
(3) 45分未満	38	103	14	155	10.6
(4) 60分未満	11	16	0	27	1.9
(5) 60分以上	0	1	0	1	0.1
不 明	8	9	1	18	1.2

(6) 中学生の片道の通学時間は、どのくらいの時間までが許容範囲だと思いますか。(〇は1つ)

「30分未満」(979人)、「45分未満」(273人)、「15分未満」(109人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率(%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 15分未満	16	88	5	109	7.5
(2) 30分未満	198	707	74	979	67.3

(3) 45分未満	67	177	29	273	18.8
(4) 60分未満	29	33	4	66	4.5
(5) 60分以上	1	4	0	5	0.3
不明	7	13	3	23	1.6

(7) 【小学校】少子化と学校施設の老朽化が進行している状況において、財政の健全化を進めながら地域の拠点でもある学校施設の安全性を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で学校整備を進める必要があると思いますか。(〇は1つ)

「学校数を減らして、重点的に投資して建て替え」(1,068人、73.4%)、「小学校5校をすべて建て替え又は全面改修」(275人、18.9%)の順となっています。

		(1) 小学校 5校をすべて 建て替え又は 全面改修	(2) 学校数を 減らして、重点的 に投資して改修	(3) その 他	不明	総計
全体		275	1,068	79	33	1,455
(比率%)		18.9	73.4	5.4	2.3	100
町民	第一学区	9	53	5		67
	第二学区	8	42	7	2	59
	第三学区	8	31	5	2	46
	第四学区	7	44	2		53
	狩川地区	4	45	5	1	55
	清川地区	2	15	3		20
	立谷沢地区		12		1	13
	学区地区不明	1	1	1	2	5
保護者	第一学区	58	184	7	7	256
	第二学区	40	168	6	4	218
	第三学区	55	160	10	4	229
	第四学区	36	111	7	3	157
	狩川地区	22	92	14	2	130
	清川地区	1	10	2		13
	立谷沢地区	1	8			9
	学区地区不明	1	8		1	10
教員	立川小	3	9	1		13

	余目一小	4	11	2		17
	余目二小	7	9			16
	余目三小	2	13	1		16
	余目四小	1	12			13
	立川中		11	1	2	14
	余目中	5	19		2	26

(8) 【中学校】少子化と学校施設の老朽化が進行している状況において、財政の健全化を進めながら地域の拠点でもある学校施設の安全性を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で学校整備を進める必要があると思いますか。(〇は1つ)

「学校数を減らして、重点的に投資して改修」(788人、54.2%)、「中学校2校をすべて改修」(545人、37.5%)の順となっています。

		(1) 中学校 2校をすべて 改修	(2) 学校数を 減らして、重点的 に投資して改修	(3) そ の他	不明	総計
全体		545	788	75	47	1,455
(比率%)		37.5	54.2	5.1	3.2	100
町民	第一学区	16	46	4	1	67
	第二学区	20	33	5	1	59
	第三学区	10	29	5	2	46
	第四学区	16	36	1		53
	狩川地区	18	32	4	1	55
	清川地区	9	9	2		20
	立谷沢地区	6	6		1	13
	学区地区不明	1	2	1	1	5
保護者	第一学区	100	141	8	7	256
	第二学区	67	137	8	6	218
	第三学区	87	121	11	10	229
	第四学区	68	77	4	8	157
	狩川地区	64	50	15	1	130
	清川地区	5	6	1	1	13
	立谷沢地区	5	3		1	9
	学区地区不明	2	7		1	10

教員	立川小	4	8		1	13
	余目一小	6	8		3	17
	余目二小	6	9	1		16
	余目三小	7	8	1		16
	余目四小	6	7			13
	立川中	7	4	3		14
	余目中	15	9	1	1	26

## 6 庄内町における小中学校の適正規模・適正配置のあり方

### (1)小中学校の適正規模の考え方

- ・小学校の1学年あたりの学級数

#### 【方針】

・基本は複数学級が望ましい。ただし、場合によっては、地区の状況により単学級も考えられる。

- ・中学校の1学年あたりの学級数

#### 【方針】

・複数学級が望ましい。

※（審議会意見）アンケート調査においては、小学校では2学級、中学校では4学級以上を求める意見が多くありました。審議会では、多くの子と切磋琢磨し、自分と異なる意見に触れることでの成長が期待されることや、クラス替えによる人間関係の調整がとれるという観点から複数学級が望ましいとの結論に達しました。

### (2)小中学校の適正配置の考え方

- ・小学校通学時間

#### 【方針】

・通学時間は、30分程度が望ましい。ただし、教育環境が整った学校であれば、多少の時間の延長は許容範囲である。

- ・中学校通学時間

#### 【方針】

・教育環境が整った学校であれば、多少の時間の延長は許容範囲である。

※（審議会意見）アンケート調査においては、小学校、中学校ともに30分未満を求める意見が多くありました。審議会では、通学時間は短いことに越したことはないが、スクールバスの活用により乗車時間に配慮しつつも現在の通学時間より多少増えることは許容の範囲であり、多少通学時間が伸びても通いたくなるような学校の施設整備、環境整備をしていくことが望まれる

との結論に達しました。

### (3)小中学校の適正規模・適正配置を実現するための学校整備

小中学校の現状、適正規模や適正配置の考え方から、実現するための学校整備の方針を次のとおり議論しました。

#### 【方針】

20年後、30年後を見据えた場合、小学校は、1校ないしは2校が望ましい。ただし、安全性の面から優先順位を定め段階的な整備が必要である。なお、段階的な整備にあたっては学区の再編も視野に入れて考えて行くべきであり、単学級となる学校の存続もありうる。

【A案】中学校は、1校が望ましい。なお、財政的に考慮し、既存の余目中学校校舎を長寿命化で対応すべきである。

【B案】中学校は、1校が望ましい。なお、立川地域、余目地域、両地域の生徒、保護者の負担を軽減するために新たに場所を設定して新校舎で対応すべきである。

※（審議会意見）アンケート調査においては、小学校については学校数を減らして重点的に投資して建て替えるという意見が7割以上を占めました。中学校については1校にするという意見が半数以上という結果となりました。審議会では、20年後、30年後の未来の視点と現在の子どもたちの教育の視点と両方の立場を考慮し段階的な整備が必要であり、安全性の観点から1小、2小、3小は優先的に対応する必要があること、また、学校整備にあたっては、児童生徒等の学習環境や生活環境などが大きく変化するため、新たな学校生活に戸惑いが生じることのないよう十分な配慮が必要であるとの結論に達しました。

#### 7 学校整備の具体的な枠組(案)

~~※審議会で踏み込んだ意見が出てきた場合に、記載することが考えられます。~~

### 8 学校整備を進めるにあたっての付帯意見

小中学校の適正規模・適正配置を進めるにあたって、より良い学校整備となるよう、教育委員会に対し、特に留意してもらいたいこととして、審議会が出された意見を次のとおりまとめます。

#### (1)学校施設整備への要望

学校施設整備にあたっては、ゆとりある広さの教室、鉄棒、遊具等も含めて運動等に取り組める環境、着替えができる更衣室、色々な場所でタブレットを使って学べる通信環境の整備が必要である。

#### (2)児童生徒への配慮

統合する際は、時間をかけて、事前に人的交流を深めるなど、できるだけスムーズに移行

できるよう配慮が必要である。

(3)通学への配慮

長時間スクールバスに乗車する場合には、発達段階を考慮し、トイレ休憩などの対応など配慮する必要がある。

(4)学童保育への配慮

(5)放課後子ども教室への配慮

現在、各まちづくりセンターを中心に実施し好評を博しており、学区等枠組みを再編した際は、現在の枠組みのままやるのか、それとも新たな学区ごと実施するのかなどの課題があり、地域とのつながりなどを丁寧に精査していく必要がある。

(6)魅力ある学校づくり

(7)その他

## 9 おわりに

庄内町学校適正規模・適正配置審議会では、教育委員会からの諮問を受け、学校の適正規模・適正配置のあり方について、約2年にわたり慎重審議を重ねてきました。

○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○

この答申が、様々な方々との議論のきっかけとなり、庄内町がめざす「子育て・教育日本一のまちづくり」のためのより良い教育環境づくりに繋がることを強く望みます。